

応募者の観点からのTOB実務

(投資家・株主)

～公開買付届出書などの開示書類の見方・読み方、及び背後のTOB制度の解説～

ぬかだゆういちろう

講師 **額田雄一郎氏**

アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士

日時 平成21年7月9日(木) 13時30分～16時30分

近時、毎週のように公開買付け(TOB)が開始されています。その際、買付者はもちろんのこと、応募するか否かの判断を迫られる投資家・株主においても、プレス・リリース、公告、公開買付届出書、訂正届出書などの一連の開示書類がどのような観点から作成されているのか(及び、買付者としてはどのように作成すべきなのか)、TOBの手続がどのように進行していくのか等の具体的な理解が不可欠です。

今回のセミナーでは、数々のTOB案件に関与した経験のある額田雄一郎弁護士が、買付者に加えて、応募を検討する側にとっても重要なTOB実務について、開示書類における記載内容及びTOB手続の基本的な事項から特殊なTOBのケースまで、具体的な記載例も交えて解説します。

1. TOBの開始から終了・決済までの基本的な流れ
2. TOBの開示書類の見方・読み方と公開買付制度
～支配権取得やMBO案件などの公開買付届出書の記載事項を中心に
 - (1) TOB開始時
・プレス・リリース ・公開買付開始公告(新聞・電子公告)
・公開買付届出書 ・公開買付説明書
 - (2) TOB期間中
・対象会社による意見表明報告書 ・公開買付届出書の訂正届出書
 - (3) TOB終了後
・プレス・リリース ・公開買付報告書
 - (4) その他
3. 特殊なTOB
・REITの投資証券に対するTOB ・非友好的・敵対的TOB
・共同買付けによるTOB ・有価証券を対価とするTOB
4. 開示義務違反、課徴金等

(講師紹介) アンダーソン・毛利・友常法律事務所 弁護士。主な業務は、金融法務、企業法務。特に、TOB・株式譲渡・事業譲渡等のM&A取引、TMK/REIT関連の不動産・ファイナンス取引、会社法・金融関連規制法の相談。東京大学法学部卒業、コロンビア・ロースクール法学修士(LLM)。金融庁において各種法制(会社法現代化に伴う金融庁所管法令の横断的整備、資産流動化法、投資信託法、金融商品取引法等)に関する企画・立案に従事(2005年)。信託法学会会員。主な著書に「逐条解説 資産流動化法【改訂版】」(社団法人金融財政事情研究会)(改訂)ほか。

当社は、第二東京弁護士会継続研修団体として認定を受けております。
このセミナーを受講すると、外部研修として3単位が認められます。

※録音・ビデオ撮影はご遠慮下さい。

■主催 **金融財務研究会**

〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町1-10-8 4F

TEL 03-5651-2030 FAX 03-5695-8005

E-mail kenkyu@mb.infoweb.ne.jp